# 平成 21 年度業務量調査の結果から

An analysis of nurses workload in fiscal 2009

平成 21 年度業務改善委員会 高橋法恵 加藤祐美子 田中綾子 上條陽子 赤池勝美 野瀬貴可 紅谷順子 堀内妙子 堀内千恵子 矢ケ崎智子 山下浩美

#### <要旨>

当院では平成元年より業務量調査を実施している。昨年度7対1看護師配置を取得し、今年度は新システムの導入・新外来棟への移動があった。良質で効率性の高い看護業務を遂行するために看護業務の実態を平成21年10月に調査した。その結果、病棟における直接看護の項目は増加し、記録の業務量は減少した。外来ではクラークに事務業務を委譲することで看護に力を入れられる体制作りが出来た。

#### くキーワードン

看護業務量調査、7対1看護師配置、看護の質

#### 1. はじめに

当院では平成元年より業務量調査を実施しており、20年間にも及ぶ看護師の業務量データが蓄積されている。近年では他病院で実施される業務量調査の参考資料として使用されることもあり、調査内容を少しずつ改変しながら、長期的に継続された価値ある調査となっている。昨年度は7対1看護師配置に伴い、看護師の増員により患者一人あたりの「直接看護」と「診療・治療の介助」の項目で業務量が増加した。さらに今年度は、新システムの導入・新外来棟への移動があり、看護業務量の変化が予測された。そこで、今年度の業務量調査の結果から、変化がみられた項目について分析したので、その結果を報告する。

# 2. 目的

良質で効率性の高い看護業務を遂行していくために、看護業務の実態を調査・分析し問題点を明確にして業務改善につなげる。

## 3. 方法

1) 調査期間:病棟は10月第1月曜日、外来は同じ週の金曜日に時期を毎年統一している。

病棟: 平成21年10月5日(月)日勤~10月6日(火)夜勤(深夜)あけ

外来: 平成21年10月9日(金)日勤

2) 調査内容:「看護婦業務指針」の 看護行為分類に準拠した項目(病棟 44 項目・外来 37 項目) について要した時間(分)と、基礎データ(病棟名、氏名、勤務記号、経験年数、リーダーについて)を調査期間の勤務にあたった看護師がそれぞれ自記式調査表に記入し、病棟ごとに回収した。

3) 評価・分析:調査内容の集計結果を平成18年度からの4年間のデータをもとに比較分析した。

倫理的配慮:記載された調査表は業務委員会が集計処理し、個人のデータが流出することがない ように集計後調査表は破棄した。

## 4. 結果

1) 在院患者数と日勤看護師数の推移

7対1看護師配置となった20年度から日勤看護師の人数が増えた。看護師一人あたりの患者数は、平成18年度が3.83人、平成21年度では、2.58人で、7対1看護師配置に伴い看護師一人当たりの患者数は減少した。(図1)

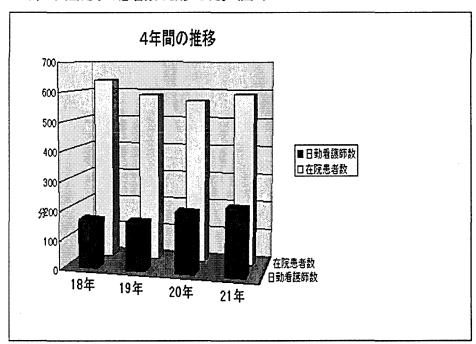


図1 平成18年度から21年度にかけての在院患者数と日勤看護師数

# 2) 平成20年度との日勤業務量の比較

業務時間が増加した項目は「入退院時の世話」「与薬」「患者の移送」「安全の確保」「自立の援助」「インフォームドコンセント」「看護師間の報告連絡」「薬剤業務」「病室内の環境整備」であった。業務時間が減少した項目は「看護記録」「サマリー」「情報収集」であった。(図 2)

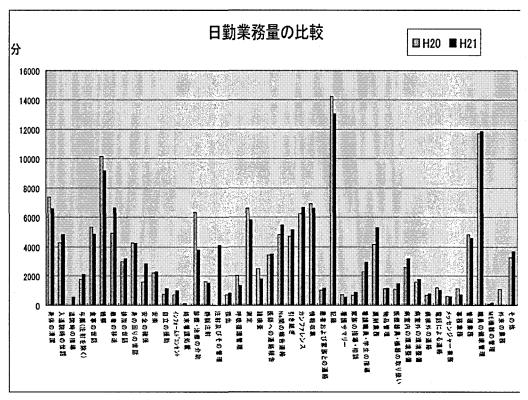


図2 平成20年度2と21年度日勤業務量の比較

## 3) 直接看護の変化

① 直接看護の項目を7対1看護師配置の導入前後で比較すると、平成20年度・21年度ともに全ての項目で19年度より増加していた。(図3)

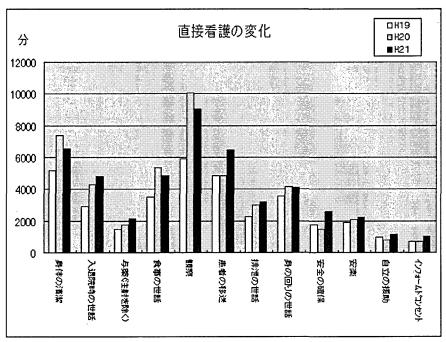


図3 平成19年度から21年度における直接看護の変化

② 平成20年度と21年度の比較では、「入退院時の世話」「患者の移送」「安全の確保」が増加していた。(図4)

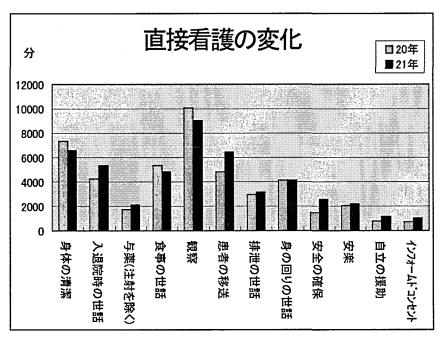


図4 平成20年度と21年度の直接看護の変化

③ 直接看護の項目の中で著しい増加のみられた「患者移送」の変化について、平成20年度 との比較を部署別に図に表した。看護師による移送を必要とする患者の増加や、看護助手 の外来配置による搬送業務の増加が考えられる。(図5)

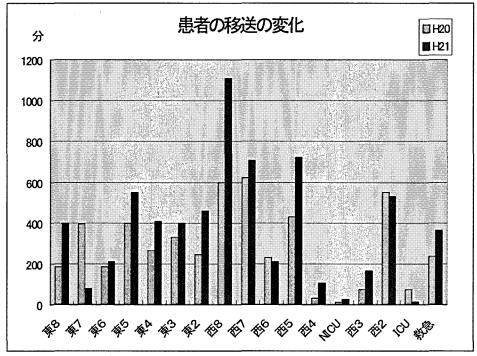


図5 平成20年度と21年度各部署における患者移送の時間の変化

## 4) 診療補助業務

診療補助業務の中では「診療・治療の介助」が増加した。注射に関する業務量を明確にするために、これまで「診療・治療の介助」の項目の中に含まれていた内容(中心静脈カテーテルや持続点滴、輸血、点滴のダブルチェック、ミキシングなど)を21年度は「注射及びその管理」として項目を分けて調査した。「注射及びその管理」は、従来の「診療・治療の介助」の54%を占めていた。(図6)

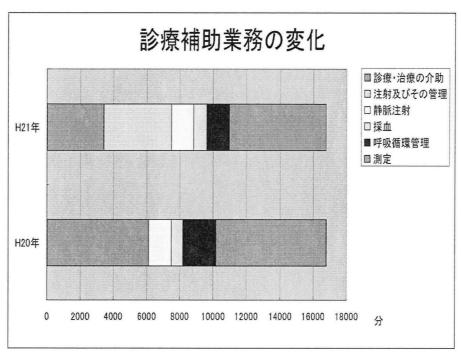


図6 平成20年度と21年度における診療補助業務の変化

# 5) 記録時間の変化

記録にかかった総時間数と看護師 1 人当たりの記録時間を平成19 年度からの3 年間で比較した。入院時の記録については「入退院の世話」として別項目に含まれるが、それ以外の記録に要した総時間、1 人当たりの記録時間は共に減少していた。(図 7)

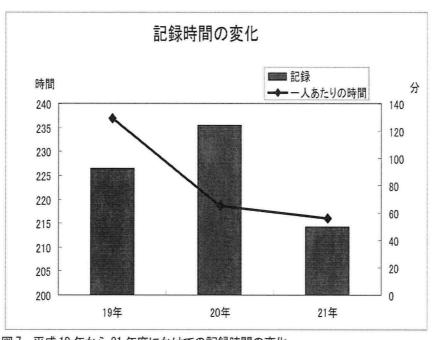


図7 平成19年から21年度にかけての記録時間の変化

## 6) 勤務時間前の業務

① 日勤における勤務時間前の業務では、平成20年度・21年度とも情報収集に時間を要していた。(図8)

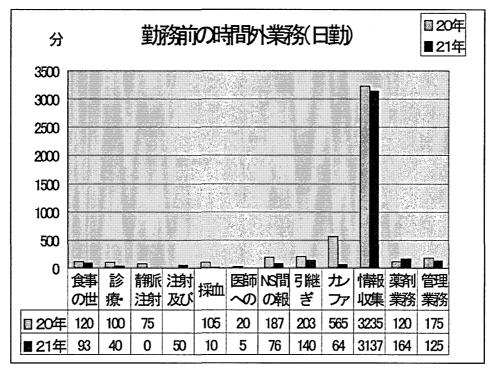


図8 平成20年度と21年度における勤務前時間外業務(日勤)内容

② 勤務前の情報収集に要した時間を部署別に比較した。部署間に差がみられた。(図9)

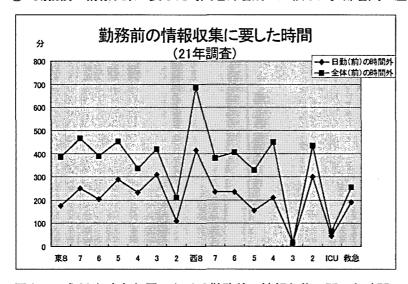


図9 平成21年度各部署における勤務前の情報収集に要した時間

#### 7) 日勤業務時間と看護必要度得点との関係

看護必要度と業務量は、精神科病棟を除き、ほぼ相関していた。(図 10-1・図 10-2)

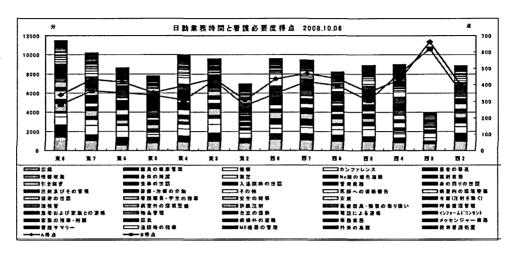


図 10-1 平成 20 年度日勤業務時間と看護必要度得点

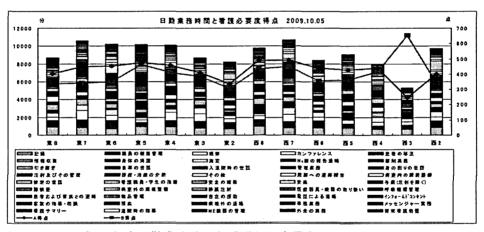


図 10-2 平成 21 年度日勤業務時間と看護必要度得点

#### 8) リーダー業務

総リーダー制の部署の業務内容と時間、患者受持ちありのリーダー制の部署の業務内容と時間をそれぞれ図に表す。患者を受け持ちながらのリーダーは、総リーダー制と比べると業務内容が多岐にわたっていた。(図 11-1・図 11-2)

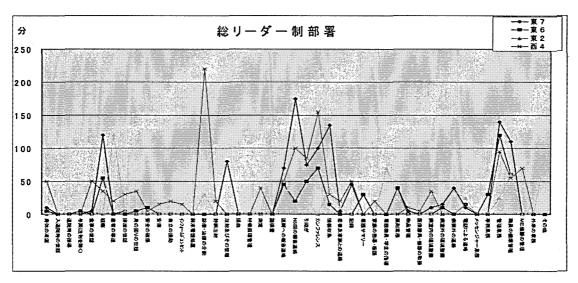


図11-1 平成21年度総リーダー制部署におけるリーダーの業務内容と時間

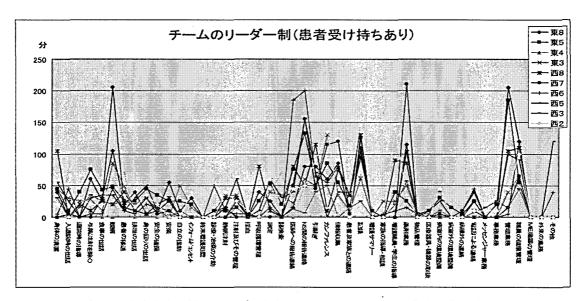


図 11-2 平成 21 年度患者を受持つリーダー制部署におけるリーダーの業務内容と時間

# 9) 外来業務

① 外来業務全体に対する割合を項目ごとに表し、平成20年度と比較した。21年度に増加した項目は「看護師間の連絡」「指導・相談」「診療の補助」「看護記録」であった。減少した項目は「患者・家族の対応」「受付票の取り扱い」「電話の取次ぎ」「カルテに関すること」であった。新外来棟に移行し、受付窓口に看護師が立たなくなったことにより、待合中の患者への対応が課題であることが示唆された。(図12)

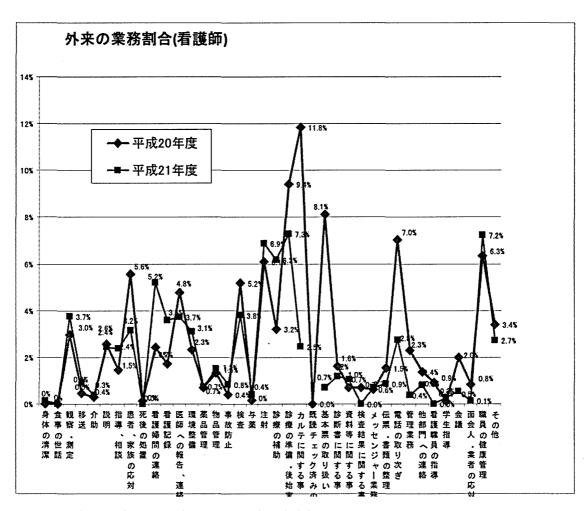


図12 平成20年度と21年度における外来の業務割合

② 外来の各部署における業務の内容と時間を図に表した。「注射業務」は通院治療室、内科の集まる南2、麻酔科のある北2が多かった。「診療の補助」は眼科・耳鼻科・産婦人科のある南3が多かった。「指導・相談」は遺伝子診療部や循環器科のある南1が多かった。(図13)

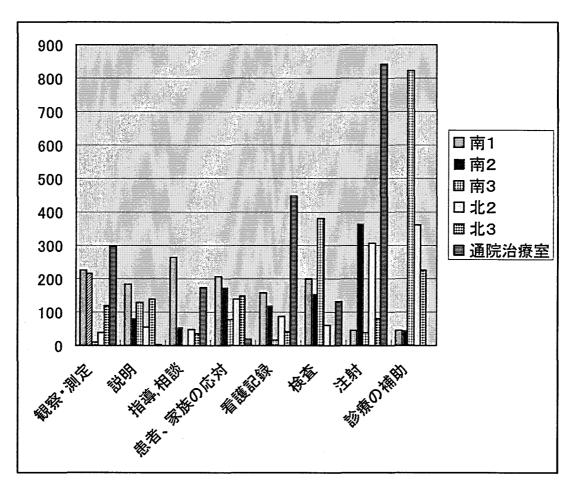


図13 平成21年度各外来部署における業務の内容と時間

## 5. 結論

病棟では、平成20年度から7:1看護体制が導入され、19年度と比較して直接看護における項目は昨年度と同様に増加していた。その内容が質の高い看護であるといえるためには各部署でどのような取り組みをしたらよいのかを検討していく必要があると考える。また新システム導入による影響は明らかではないが、記録の業務量が減少傾向にあることは一定の評価が得られたといえる。

超過勤務の削減を、各部署で取り組んでいるが、効率よく業務を行うためにそれぞれの業務内容 や体制づくりについて更に検討を重ねていく必要があると考える。

外来では、新外来棟が稼働し、クラークに事務業務を委譲することで、本来の外来看護が確立し つつあり、看護に力を入れられる体制づくりができた。しかし、「患者・家族の応対」に関わる時間 が減っているという結果から、必要な患者への介入がタイミングよく行えるような工夫や体制作り は今後も必要であるといえる。

# 6. おわりに

看護業務改善委員会として、その時の状況が見える内容に適宜修正を加えながら、看護の質が評価できるような業務量調査を今後も継続していきたい。

# 参考文献

1)日本看護協会看護婦職能委員会編:看護婦業務指針、p11~15、日本看護協会出版会、1995